

ハローワーク刈谷からのお知らせ

「来春新規学校卒業予定者」の採用活動について

来春高校卒業予定者（令和3年3月卒業）の採用に係る求人受付（令和2年6月1日～）や学校訪問による求人連絡（令和2年7月1日～）、選考開始日（令和2年9月16日～）等の日程は例年どおりですが、令和2年度は、以下の点にご留意下さい。

【昨年度からの変更点】

- 1 高卒求人の申込みがインターネット（求人者マイページ）からできるようになりました。
- 2 高卒求人票の様式が変更されました。（昨年までの高卒求人申込書は使用できませんのでご注意ください）
- 3 毎年5月下旬に開催しておりました「新規学卒者求人取扱説明会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度は中止することとしました。現在、動画をご覧頂けるよう準備しています。

担当：ハローワーク刈谷 企業支援部門
電話：0566-21-5003

愛知労働局・ハローワーク刈谷から
企業のみなさまへ

現在、あいち雇用助成室（名古屋市中区錦2-14-25）は、窓口が大変混雑しており3時間以上待ち時間が発生しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも「雇用調整助成金」の申請は原則**郵送**でお願いします。

ハローワーク刈谷においても「雇用調整助成金」の相談を承ります。（0566-21-5001）

また、「雇用調整助成金」の支給を受けた事業主に対し刈谷市から補助金が支給される制度があります。市役所 商工業振興課へお問合せください。

計画届

下記①から④を同封し、休業開始日の前日までに（初回については2週間前をめぐりに）到着するよう送付してください。

***令和2年4月1日から6月30日までは事後提出が可能です。**

- ①休業等実施計画（変更）届（様式第1号（1））
- ②雇用調整実施事業所の事業活動の状況に関する申出書（様式特第4号）
（月次損益計算書など売上等を確認できる書類を添付）
- ③休業協定書・労働者代表選任書
- ④事業所の規模を確認できる書類
（労働者名簿及び役員名簿など常時雇用する労働者の人数を確認できる書類）

支給申請

下記①から⑥を同封して、判定基礎期間（支給を受けようとする期間）の末日の翌日から2か月以内に到着するよう送付してください。

- ①支給要件確認申立書・役員等一覧（様式特第6号）
- ②（休業等）支給申請書（様式特第7号または10号）
- ③助成額算定書（様式特第8号または11号）
- ④休業・教育訓練実績一覧表（様式特第9号または12号）
- ⑤労働・休日の実績に関する書類
（出勤簿またはタイムカードの写し、就業規則または労働条件通知書の写し等を添付）
- ⑥休業手当・賃金の実績に関する書類
（賃金台帳または給与明細の写し、給与規定または労働条件通知書の写し等を添付）